

2016年10月31日

各 位

会 社 名 ソニー株式会社
代 表 者 名 代表執行役 平井 一夫
(コード番号 6758 東証 第1部)
問 合 せ 先 執行役員 村上 敦子
(TEL: 03-6748-2111(代表))

村田製作所及びソニーによる電池事業の譲渡に関する確定契約の締結について

本日、ソニー株式会社は上記の発表を行いました。詳細は、別添プレスリリースをご参照ください。

以 上

2016年10月31日

株式会社村田製作所
ソニー株式会社

村田製作所及びソニーによる電池事業の譲渡に関する確定契約の締結について

株式会社村田製作所（以下、村田製作所）とソニー株式会社（以下、ソニー）は、本日、ソニーグループの電池事業を村田製作所グループが譲り受けること（以下、本件取引）に関し、法的拘束力を有する確定契約を締結しましたのでお知らせします。

本件については、2016年7月28日に意向確認書の締結について公表済みです。村田製作所とソニーは、双方のポートフォリオ戦略上の観点に加え、電池事業の競争力を高め、持続的に成長させていくこと、またそのための適切な投資を実施していくためには、ソニーの培ってきた電池事業の技術力と事業経験を村田製作所が継承し、村田製作所グループにおいてこの事業を実施することが適切であると判断いたしました。

本件取引の対象となる電池事業の範囲は、ソニーの国内100%子会社であるソニーエナジー・デバイス株式会社が営んでいる電池事業、ソニーが電池事業に関して中国及びシンガポールに有する製造拠点、ならびにソニーグループが国内外に有する販売拠点及び研究開発拠点のうち電池事業に関連する資産及び人員で、本件取引に伴う譲渡金額は約175億円です。かかる対象事業に従事しているソニーグループの社員約8,500名については、本件取引完了に伴い、村田製作所グループにて雇用を受け入れる予定です。

なお、現在ソニーブランドで展開されているUSBポータブル電源やアルカリ乾電池、ボタン・コイン電池、モバイルプロジェクター等の一般消費者向け販売等の事業については、本件取引の対象に含まれておりません。

今後、両社は、関係当局の必要な承認及び認可の取得等を条件として、2017年4月上旬を目途に本件取引の完了を目指します。

以上